

第2回 旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定委員会 議事概要

1. 開催日時：令和6年10月7日（月）18時00分から20時00分まで
2. 開催場所：狛江市役所4階 特別会議室
3. 出席者
委員：吉田清司委員長、富永茂和副委員長
大谷啓史委員、小町武夫委員、渡辺保英委員、岡川清明委員、鈴木孝順委員、
伊達康之委員、岩渕一夫委員、金築宏美委員
事務局：狛江市 企画財政部政策室（杉田篤哉室長、中村容明、宇野暁行）
株式会社建設技術研究所（森田、久湊）
4. 議事概要
 - (1) 委員長挨拶
 - ・吉田委員長より挨拶
 - (2) 旧狛江第四小学校跡地の整備にあたっての意見募集 結果について
 - ・事務局より「資料1 旧狛江第四小学校跡地の整備にあたっての意見募集 結果」について説明

【委員】

アンケートの結果はどの程度重視するのか。

【事務局】

若い世代から多く回答があるが、高齢世代からの回答もあった。回答が多かったものを必ず採用するわけではないが、この回答を参考にご意見をいただきたい。

【委員】

自由記述でバスケットボールに関する記述が多いが、現状では狛江市内において、バスケットボールが必ずしも隆盛を誇っているとは言えず、記述が多い理由が読み取れない、どのように分析するか。

【委員】

学校開放を実施している狛江第一小学校体育館にミニバスケットゴールが設置されていたが、昨年度ゴールが破損してしまっており使用ができない状態にある。修繕の要望が学校教育課に寄せられている。そのため、本事業整備においてバスケットに対する意見が多くなっているものと推測される。

【委員】

市民総合体育館にはバスケットゴールがあり、また、狛江第一小学校体育館においてもいずれ修繕されるのであれば、本事業において必ずしもバスケットゴールを重視しなくてもよいと考える。

【委員長】

バスケットゴールはハード面で費用がかかるので要望が多かったのではないかと。また、今回のアンケートでは子育て世代からスポーツに対する期待から、様々な要望が寄せられているのは重要な点である。

【委員】

デイケアサービスの施設整備を要望書として出させていただいているが、敷地内配置図を見るとこまほっと（高齢者相談窓口）が移転しているのみで、デイケアサービスが配置されていない。その理由はなぜか。

【事務局】

都営狛江団地内には高齢者向け相談窓口が整備されているが、多摩川住宅付近には整備されておらず、離れた根川の近くにあるのみである。そのため多摩川住宅に近い本施設敷地内に整備したほうがよいと考え、こまほっとを移転する方針とした。

【委員】

こまほっとについては承知したが、デイケアサービスを設けることができないのであれば、住民サービスを向上させる観点から、その理由を地元住民へ説明すべきであると考ええる。

【事務局】

担当課に確認する。

【委員】

また、根川地区センター2階が雨漏りにより使用できないということも含め、本施設と根川地区センターの活用を総合的に配慮したうえで説明すべきだと考える。

【委員長】

施設の配置については次の議題で詳細を協議する。

【委員】

アンケート回答によると、体育館をどう活用するかについての意見が多い。3階部分の期待も大きいことから、3階部分の活用についても考慮しながら、次の議題であるコンセプトを議論すべきであると考ええる。

【委員】

デイケアサービスは法人に委託することになると思うが、法人が入ることに関してこの委員会では協議することは可能なのか。ハード面を整備するとしても事業者がいなければ意味がないと考える。

【事務局】

将来的な社会ニーズの変化を見据え、本委員会では高齢者支援機能という大枠でスペースを確保するというにとどめたい。この次の段階で、担う運営事業者がいるかどうかを検討することを想定している。

(3) 西和泉体育施設の基本コンセプト及び施設の機能、想定規模並びに配置等の検討について

<西和泉体育館の基本コンセプトについて>

- ・事務局より、「資料2 西和泉体育館の基本コンセプト」の説明

【委員】

基本コンセプト①について、大会が実施可能な体育館を要望する。大会時は大勢の来館があるが、待機するための居場所がないことが想定される。今回は総合体育館並みの規模を想定していると思うが、選手たちの待機場所となるフリースペースを設置していただきたい。

【事務局】

多目的室等のスペースを設けることが基本方針の中でも検討されており、該当する用途で活用しうる。

【委員長】

体育館のフロアに移動式の客席を設置する予定はあるか。

【事務局】

詳細な設備は検討していないが、スペース的に困難なため設置は難しいと考えており想定していない。

【委員長】

参加者を考慮したスペースづくりが必要かと思う。

【委員】

防災機能の充実とあるが、どのような機能を想定しているのか。

【事務局】

2階部分に体育館を設けることで、浸水時の避難場所としての使用が考えられる。

【委員】

水害時に本整備地へ避難する人はいないとする。緑野小学校や和泉小学校へ行くのではないかと考える。水害時は垂直避難もできるようなスペースを設けることが必要だと考える。

【事務局】

本施設の体育館のフロア位置を高く設定することで避難所として活用できる可能性がある。

【委員】

避難場所として使用するかどうかは利用者が判断することだと考えるが、事務局としては避難所としての使用方法をどう想定しているのか。

【事務局】

震災時の避難場所としての機能は維持する。想定浸水深よりも高くフロアを設定するが、あくまで想定浸水域をよりも高い位置に設置するだけであり、避難することが不可能な場合もある。少なくとも震災時の避難用としての活用を想定する。

【委員】

震災時の避難を想定したほうが良いと考える。

【委員】

この施設は想定浸水区域にあることが前提であり、復旧の観点が大事であると考え。垂直避難させることを検討するのか、もしくは垂直避難ができない場合、浸水した際にどのように排水し、復旧していくのかを協議することが重要である。

【委員】

土地利用方針には、「多摩川の堤防決壊や溢水などの外水氾濫について、最大で想定浸水深が3メートルから5メートルの浸水の可能性があります」とあり、A案は体育館が1階にあるため床上浸水する可能性がある。B案は体育館がプールの上にあるため、体育館自体は水没しにくい。C案は事務所や多目的室の上に体育館があり高さが5メートル程度あるため、体育館は浸水しにくい。1回目の資料を見ると2階部分に体育館があれば浸水しにくい。このことから、2階部分に体育館を置くことで、浸水を防げると考えられる。

【委員長】

基本コンセプト③については防災面よりも復旧について焦点を置きたい。加えてPFIという観点から、基本コンセプト③についてのご意見をいただきたい。

【委員】

震災に関しては防災、水害に関しては減災という観点で整理できればよいと考える。またPFIに関して、委員の作成資料には慈恵医大との連携が書かれているが、慈恵医大には既に充実した医療施設があり、医療モールを設けることは現実的ではないのでは。また、PFIの導入によりどのようなメリットがあるか教えていただきたい。

【委員長】

PFIの大きな目的はコスト削減と民間の経営ノウハウの活用である。これらが基本コンセプト③に大きく関わってくると考えるが、事務局として③で想定しているものは何か。

【事務局】

現在、市場調査を実施している。民間事業者には官民連携手法を取った場合の参画可能性等を調査している為、結果を次回の委員会でお示しする。PFIを導入した場合に参入企業があるかどうかについての結果も共有する。

【副委員長】

調査対象はどの程度か。

【事務局】

30 者程度である。

【委員】

現在の総合体育館ではできないことを本事業の民間活力の活用により可能にする、ということコンセプトに入れてもよいのではないかと考える。

【事務局】

市場調査の質問の中で、余剰スペースにおける民間事業者による収益施設の導入についても調査している為、次回の委員会で結果を提示する。体育館の規模により余剰施設の規模も変わってくるが、体育館の規模をまず決定していくべきであると考えため、まず資料3の説明をさせていただきたい。

<施設配置の条件・体育施設のプランについて>

・事務局より、「資料3 【旧粕江第四小学校跡地整備】施設配置の条件について」、「資料4 レイアウト図」の説明

【事務局】

配置については未定なので、施設の規模感についてご意見をいただきたい。

【委員】

昨今の技術革新は、個人の願望を実現し、一人でも生きていける世界を後押ししている。その影響は認知症、うつ、不安症等、名称を変えて我々の生活に現れてきている。このことから、人間は一人では生きられないということ、日本、ひいては世界に発信していく体育施設としたいと考える。

【委員長】

今の委員の指摘は、基本コンセプト②に含まれる、多様な主体による生活についての指摘である。多目的スペースを含めて、多様な方々にも使用できるようにすることが重要だと考える。

【委員】

配置図は提供いただけるのか。

【事務局】

法規等の規制を確認中のため、現段階では提供できない。

【委員】

委員の一人では生きられないというご指摘は、共生という言葉でも表現でき、粕江市の充実化を図ることにつながると考えられるため、地域振興の話を次回以降の委員会で協議することが大事である。具体的に共生を体現した例として、ダンスができるような空間

は多目的に利用できると考える。またチアリーディングの練習場所がないため、それらの機能も兼ねる広い空間があると良い。

【副委員長】

温水プールについて、子供たちが利用している間、保護者がいるための待機スペースを確保できると良い。現案はプールサイドしかないため、ガラス張りにして観覧できるようなスペースが欲しい。

【委員】

7レーンで6小学校と4中学校すべての児童が収容できるのか。

【事務局】

一部の小学校で実証実験を行っている民間の温水プールが7レーンであり、その規模を参考にした。使い方次第のところはあるが、1年間で時期を分割することで、一定規模を有しているものと考えている。また敷地の特性により建物規模にも配慮しなければならない。どのように学校利用するかどうか、運用方法については今後の検討となる。

【委員】

1年間で均等配分するのではなく、学校行事も想定し、余裕を持った配分が良いと考える。

【委員長】

7レーンの想定で進めつつ、学校利用は民間のPFIノウハウが活用できればよい。

【委員】

あいとびあセンターには屋上に障がい者用の温水プールがある。健常者は用事がないとなかなか行かないが、動線上に多目的の機能を設けることで、市民の共生・交流に対する意識向上の仕掛けができればと考える。

【事務局】

西和泉体育館は、障がい者の方の雇用の場になっているため、その方針も維持していきたいと考えている。

【委員】

身体障がい者のための施設というより、身体障がい者に意識を向けるためのすべての人のための場をつくり、すべての人が交流できるような施設を整備できればよいと考える。

【委員長】

幸福を感じる方法は様々だが、誰もが幸せを感じるチャンスがある場を設けることが重要であると感じる。その意味で、基本コンセプト②の「多世代」という言葉を「多様な主体」や「様々な方」など、表現を変えてもよいと感じる。

5. その他

・次回：11/5（火）18時から。資料は1週間前を目途にメールで配布。

以上